

第5章 行政(静岡市)の政策体系



市は具体的にどんな取組をしていくの？

第3章で示した「静岡市が目指す環境教育の将来像」と「市民の目指す姿」の実現に向け、市は以下の3つを基本方針として定め、環境教育を進めていきます。

1 基本方針

基本方針1：支える

各主体の活動が維持・継続できるよう、それぞれのニーズを踏まえた支援を行い、市民が環境教育に触れることができる機会の増加を図ります。



基本方針2：育む

環境や環境問題について広く市民に周知し、認知・理解を進めることに加え、日常生活で環境に配慮した行動ができる力を育むため、様々な活動を体験できる機会を提供します。

また、次世代の担い手を育成するため、より深い学びとともに知識を習得し、静岡型環境シチズンシップを発揮して周囲に発信することのできる伝え手^{*}の育成にも取り組みます。

※本計画で「伝え手」とは、活動の経験や知識を生かし、多くの人へ環境教育を行うことや、環境学習会の企画、環境教育のための人や物をつなぐなど、環境教育に携わる担い手のことを指します。



基本方針3：つなげる ～横断的な取組～









連携・協働により、個人や各主体が行う活動の質の向上や規模の拡大が期待できるため、市は市民をはじめ、各主体をつなぐハブとしての機能を発揮し、連携・協働を強化していきます。



「環境教育の方向性」と「基本方針」の関係

【基本方針2】育む

市民の静岡型環境シチズンシップを高めるため、それぞれのステップに応じた環境教育を行う

	Step 0 活動していない	Step 1 知識習得	Step 2 実践活動	Step 3 自走する環境活動
市民	対象者 ・環境に対して無関心な人 ・知識がなく、行動に移せない人 	対象者 ・興味はあっても、実践活動がない人 	対象者 ・環境活動を実践している人 	対象者 ・環境の保全と創造に向けて、発展的に行動する人 
	目指す行動 ・環境への興味・関心UP イベント参加、自然体験 	目指す行動 ・気づきや理解を深める イベント参加、自然体験 ・知識の習得 学習会や教材を通じて幅広い知識を習得 	目指す行動 ・身近な取組を実践 得た知識をもとに日常生活で実践、地域の清掃活動等への参加  ・知識を身近な人に共有 家族や友人等の身近な人に知識を広める	目指す行動 ・環境活動の習慣化 自ら考え、判断し、行動に移す ・環境創造の取組の実践 仲間と協力して、よりよい環境のために発展した取組を行う  ・伝え手として活動 多くの人に環境教育を行う
各主体	働きかけ		働きかけ	
	・環境への興味・関心を高める機会の創出 イベント、自然体験等の機会の創出 ・学習機会の提供 学習会の開催、教材の提供	・日常生活のできる取組を発信 省エネ、4R等の情報を発信 ・環境保全活動の情報を提供 活動の機会や団体について情報発信	・深い学びの機会を提供 専門的知識を得る学習会の開催 ・伝え手育成の場を創出 指導者を育成するための学習会や実践機会、交流の場を創出	

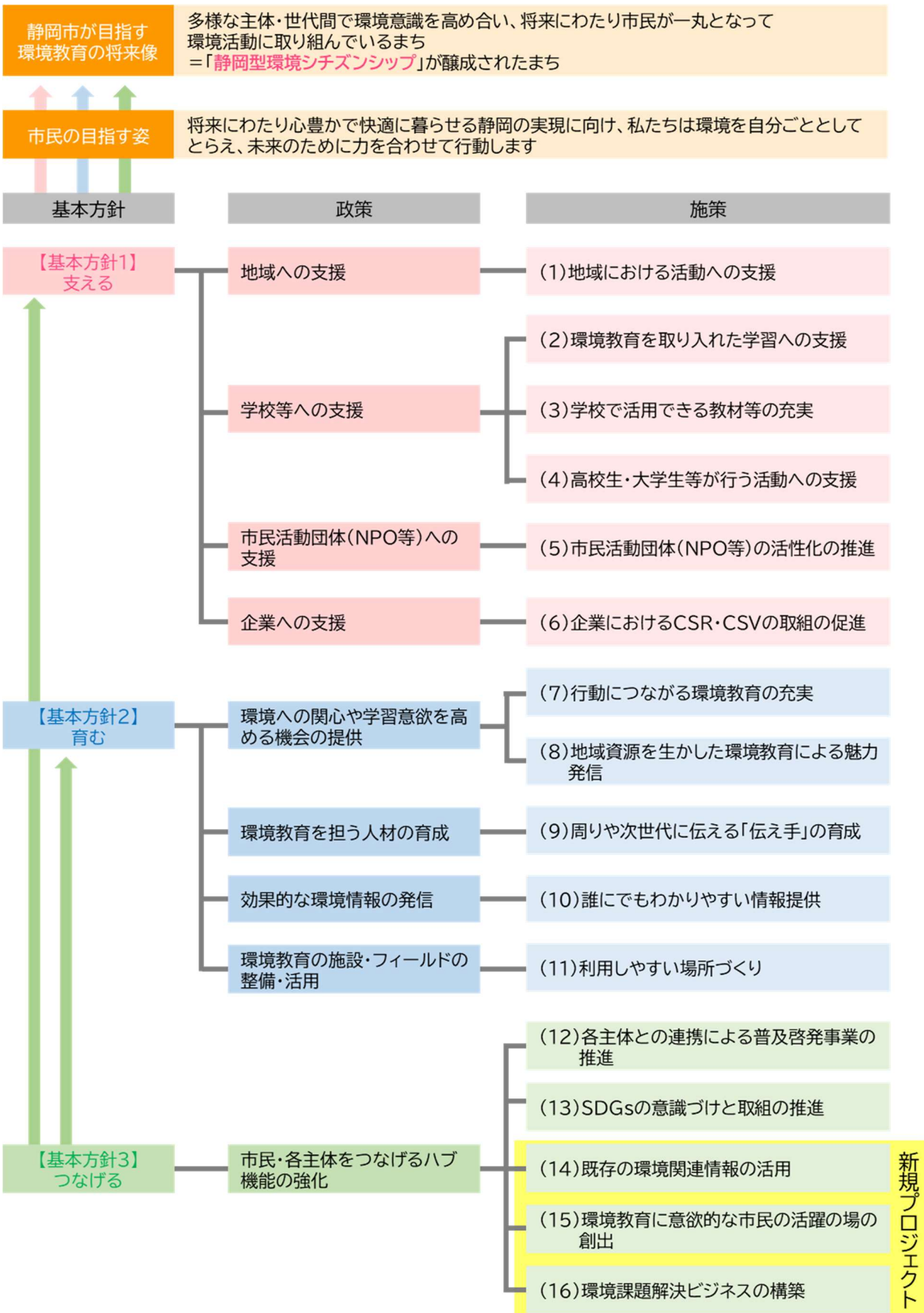
【基本方針3】つなげる
市民、各主体をつなげるハブ機能の強化

【基本方針1】支える

各主体の活動が維持・継続され、活発な環境教育が行われるために、各主体のニーズに応じた環境教育の支援を行う

2 政策体系

本計画では、以下の体系に沿って、環境教育を推進していきます。



3 施策の展開











基本方針1：支える

施策（1）地域における活動への支援

公園や河川の美化活動を自治会・町内会が行うなど、地域では多くの環境保全活動が行われています。自分たちが暮らす地域の環境を自分たちで守るという共助に根差した活動は、将来にわたり維持されていくことが求められます。

そこで、地域で行う環境保全活動の持続可能性を高めるための支援を行います。



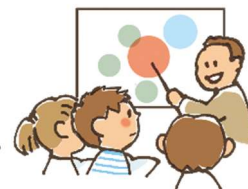
主な取組	事業例	担当	SDGs との関連
地域特性に応じた活動支援の仕組みづくり	【河川環境アドプトプログラム】 市民ボランティアが安倍川・叢科川・興津川の河川清掃を行うための支援を行います。	環境局	 
	【エリアマネジメント】【麻機遊水地整備】 治水、自然、公園という特色を活用し、民間が主体的に地域づくりを行い、「自然環境や立地特性を生かした自立発展型の地域活性化」を目指します。	都市局	
	【河川海岸愛護活動】 清掃等の河川海岸愛護活動を実施する団体に対して、報償金を交付して支援します。	建設局	 
地域特性に応じた個別具体の活動支援	【三保松原保全活動支援事業】 三保松原を保全するため、市民が行う松原の保全活動（清掃、松葉かき、草取り）を支援します。	観光交流文化局	  
	【うしづま水辺の楽校】 安倍川河川敷の一部を利用し、子どもたちに水辺遊びの体験の場を提供する地域の活動を支援します。	建設局	 

施策（２）環境教育を取り入れた学習への支援

すでに幼稚園・保育所・認定こども園では日常の保育において、小学校から高等学校では各教科や総合的な学習の時間において、環境をテーマにした学習や取組が行われています。

そこで、既存の取組をさらに充実したものにするため、環境教育を担う人材の派遣や出前講座の実施など、環境学習に対する支援を行います。

なお、小中学校においては、新学習指導要領の改訂により「主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）」の手法を取り入れた授業が進められていることから、環境教育においてもこの手法に対応した支援を行います。



主な取組	事業例	担当	SDGs との関連
楽しく学べる メニューづくり	【施設見学の受入等】 清掃工場、浄化センター、日本平動物園、南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家、みほしるべ等、市の様々な施設で見学の受入や体験活動ができるプログラムを実施します。	環境局 上下水道局 観光交流文化局 教育局	
	【教員研修】 教員に対し、教科に応じた授業づくりの研修（特に理科、社会、総合的な学習の時間）を行い、指導力向上を図ります。	教育局	
	【エネルギーの地産地消事業】 小中学校へ設置した蓄電池に、事業を紹介するパネルを設置する等、児童生徒への意識啓発に活用します。	環境局	
人材派遣による 学習の充実	【市政出前講座】 市の職員が地域の小中学校、高等学校へ出向き、「環境と暮らし」に係る各種講座を実施します。	関係課	
	【静岡市環境学習指導員派遣事業】 学校が実施する環境学習会に対して、講師として静岡市環境学習指導員を派遣します。	環境局	
	【企業と連携したプラスチックごみ削減授業】 プラスチックごみ削減を实践する企業との協働により、小中学校、高校でプラスチックごみの現状や取組について講義し、生徒・児童の意識変革を促します。	環境局	
	【水素タウン促進事業】 「静岡型水素タウン」の実現を目指し、学校等で水素エネルギーを身近に感じられる環境学習を実施します。	環境局	
	【南アルプスユネスコエコパーク普及啓発事業】 南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家利用校に出向き、環境保全や地域の文化等に関する学習を実施します。	環境局	

施策（３）学校で活用できる教材等の充実

環境学習には、環境の現状や環境問題に関する正しい情報が必要です。

そこで、学校において環境教育を取り入れやすくするため、単元や学年に合わせた活用しやすい教材等の作成を行います。

例えば、幼稚園・保育所・認定こども園では、視覚的に見てわかる紙芝居や劇を用いて、幼児期からの意識醸成を図ります。また、小中学校では、「主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）」の手法を取り入れ、生徒が主体的な調べ学習を行っていることから、そのような学習に役立つ環境データの提供を行います。













主な取組	事業例	担当	SDGs との関連
教材の作成、配付、貸出	【副読本作成】 本市の地域特性を盛り込んだ社会科副読本を作成・提供し、小中学校の社会科の授業で活用します。	教育局	
	【しずおか学】 本市の地域資源をテーマとした冊子「しずおか学」を作成・提供し、小中学校の総合的な学習の時間で活用します。	教育局	
	【環境学習ハンドブック】 環境をテーマに、小学生が学べるハンドブックを作成・提供します。	環境局	
	【静岡市いきもの散策マップ】 市内のハイキングコース等、散策コース上で見られる生きものを掲載したマップを提供します。	環境局	
	【三保松原 保全ハンドブック等】 三保松原の保全について学べるハンドブック、マップ、クイズラリー等を提供します。	観光交流文化局	
	【水のおまわりさん事業】 身近な河川への愛着や関心を高めるため、水質を調査するキットを提供します。	環境局	
	【環境啓発パネル等貸出】 授業で活用するため、環境啓発パネルの貸出を行います。	環境局	
学習プログラムの作成・提供	【ごみ減量実践学習プログラム】 ごみ減量のための「事前学習」「実践行動」「事後学習」までの一連を学ぶプログラムを提供します。	環境局	
	【こども園等に対する環境教育情報の提供】 幼児を対象とした生物多様性環境学習プログラムを大学と連携して作成し、こども園等に提供します。	環境局	
	【TEACHER'S GUIDE】 日本平動物園の園外保育、校外学習を充実させるガイドマップを提供します。	観光交流文化局	
学校で活用できる環境データの提供	【自然環境情報発信サイト「しぜんたんけんてちょう」】 自然・生物への興味・関心を高めるとともに、データや各種教材等、環境に関する情報を発信します。	環境局	

施策（４）高校生・大学生等が行う活動への支援

高等学校の生物部等の部活動や、大学のサークルでは、調査研究や子どもたちへの環境教育等の特色ある活動が行われています。このような活動は、環境教育を担う人材を育むとともに、学校や市民活動団体（NPO等）、企業などの各主体を結び付けることにもつながります。

そこで、活動発表の場の提供や高校生・大学生と連携したイベントの開催、活動機会を増やす取組を行います。



主な取組	事業例	担当	SDGs との関連
活動支援や 発表の場の提供	【情報発信】 小中学校における部活動、児童会・生徒会活動に対して情報提供を行います。	教育局	
	【自然観察会】 大学と連携し、大学生とともに静岡市の自然を生かした観察会を開催します。	環境局	 
	【麻機遊水地カメ生息調査】 高等学校・大学と連携して外来種調査を行い、活動の機会を提供します。	環境局	 
	【高山植物保護セミナー】 高山植物を保護する活動を高校生とともにに行い、自然保護の活動の担い手を育成します。	環境局	 
	【松原に関する研究成果発表】 松原や海浜の保全活用、文化創造等の研究・活動事例について成果を発表し、地域の住民と交流する機会を提供します。	観光交流文化局	 
	【SSH指定校の支援】 スーパーサイエンスハイスクールで行っている課題研究への取組を支援します。	環境局	

施策（５）市民活動団体（NPO等）の活性化の推進

活発に環境保全活動を行っている市民活動団体（NPO等）であっても、メンバーの高齢化や固定化等による後継者不足が課題となっています。また、活動の持続性を高めるためには、一定の資金力が必要です。

そこで、交流・情報発信の場の創出や活動資金を調達する仕組みづくりを行います。



主な取組	事業例	担当	SDGs との関連
交流・情報発信の場の創出	【市民活動団体ポータルサイト「ここからネット」】 環境保全や環境教育に取り組む市民活動団体（NPO等）の情報を発信し、団体の認知度向上や広報力の強化を支援します。	市民局	
	【市民活動センター管理運営事業】 市民活動に関心のある市民が集まる場として、市民活動センターの活用と機能充実を行います。	市民局	
	【みほしるべ市民活動スペース】 三保松原の保全と活用を行う市民団体に、日常的活動の拠点、交流の場、情報発信の場を提供します。	観光交流文化局	
資金調達の仕組みづくり	【ふるさと応援寄附金等によるNPO等指定寄附事業】 ふるさと納税制度を活用して、NPO法人等の資金調達を支援します。	市民局	
	【市民活動団体向け情報発信】 国や各種団体が行う市民活動団体（NPO等）向けの助成金や制度に関する情報発信を行います。	環境局	
	【興津川保全事業】 興津川保全市民会議が行う自然体験イベント等に、より多くの市民や団体が参加できるよう周知するとともに、参加しやすい仕組みづくりを検討します。	環境局	
	【しずおか体験教育旅行プログラム】 小学生・中学生・高校生の体験旅行を誘致し、本市の自然環境を生かしたプログラムを提供します。	観光交流文化局	















施策（6）企業におけるCSR・CSVの取組の促進

企業が、環境負荷の低減や地域環境の改善に向けて取り組む「社会貢献活動（CSR）」や「企業価値を高めるための取組（CSV）」は、環境教育の面でも意義があり、そのような活動を広げていくことが必要です。

そこで、企業が行う活動を促進するため、CSRやCSVで取り組める活動事例の収集や紹介、環境保全活動の機会の提供を行います。



主な取組	事業例	担当	SDGs との関連
活動情報の収集、発信	【静岡市SDGs宣言事業】 企業・団体によるSDGs活動の優良事例を情報発信し、他主体への波及を図ります。	企画局	
	【CSRパートナー企業表彰制度】 環境保全活動を含む社会貢献活動の実施等、CSR活動に取り組んでいる企業を表彰します。	経済局	
活動の機会の提供	【企業と連携した普及啓発】 環境保全に積極的に取り組む企業と連携し、小学校での出前講座やブース出展等を行います。	環境局	
	【企業と連携したプラスチックごみ削減授業】（再掲） プラスチックごみ削減を実践する企業との協働により、小中学校、高校でプラスチックごみの現状や取組について講義し、生徒・児童の意識変革を促します。	環境局	
	【三保松原保全活動支援事業】（再掲） 松原の保全活動だけでなく、保全活動を含む観光ガイド活動、三保松原の枯れ松葉や伐倒木を有効利用した商品開発に協力します。	観光交流文化局	
	【河川環境アドプトプログラム】（再掲） 企業等の市民ボランティアが安倍川・蘆科川・興津川の河川清掃を行うための支援を行います。	環境局	
	【静岡市森林環境アドプト事業】 企業からの寄附を利用し、森林が二酸化炭素を吸収するために必要な整備を行います。	環境局	

主な取組	事業例	担当	SDGs との関連
環境負荷低減に向けた取組への支援	【エコアクション 21 取得支援セミナー】 静岡県環境資源協会や静岡商工会議所との連携のもと、専門家による研修を実施します。	環境局	 
	【エコアクション 21 取得企業支援補助金】 エコアクション 21 を新規に取得した企業に対して、認証・登録費用の一部を補助します。	環境局	 
	【中小企業者向け省エネアドバイザー派遣事業】 中小企業者に対して、省エネアドバイザーを派遣し、省エネルギーに係る指導や二酸化炭素削減計画の策定支援を行います。	環境局	 
	【中小企業者省エネルギー設備導入事業補助金】 事業所に省エネ設備を導入する中小企業に対し、導入費用の一部を助成します。	環境局	 
	【水素タウン促進事業補助金】 燃料電池自動車の導入に係る費用の一部を助成します。	環境局	 
	【プラスチックごみ削減協力店制度】 プラスチックごみ削減に向けて3つ以上の取組を行っている事業所を協力店として認定し、活動支援を行います。	環境局	 
	【シズオカたべきり協力店制度】 食品ロスの抑制に向けて5つ以上の取組を行っている事業所を協力店として認定し、活動支援を行います。	環境局	 

基本方針2：育む

施策（7）行動につながる環境教育の充実

環境教育のテーマは、自然や水、廃棄物など、私たちの生活と密接しているものが多く、様々なものに関連付けられるという特徴があります。「食×環境教育」「健康×環境教育」「防災×環境教育」「子育て×環境教育」のように、市民の関心が高いテーマを交えて環境学習を実施することで、私たちの生活が環境に支えられているという理解が進み、当事者意識が高まることが期待できます。

そこで、身近なところから環境とのつながりを理解する学習会を、幼児期から高齢者までの様々な年齢に対応した形で開催します。

さらに、このような学習会をきっかけに、環境問題への気づき・理解にとどまらず、SDGsの考えや日常生活での行動につながるような環境教育を行います。



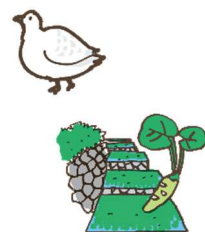
主な取組	事業例	担当	SDGs との関連
人材の派遣	【静岡市環境学習指導員派遣事業】（再掲） 学校等が実施する環境学習会に対して、講師として静岡市環境学習指導員を派遣します。	環境局	
	【市政出前講座】（再掲） 市の職員が地域に出向き、「環境と暮らし」に係る各種講座を実施します。	関係課	
各種施設等における企画実施	【生涯学習施設における環境に関する講座等の実施】 市内生涯学習施設で、自然体験や環境問題に関する講座等を実施します。	市民局	
	【図書館における環境に関する講座・展示等の実施】 図書館で、環境に関する講座や展示を実施します。	教育局	
	【オクシズの森林体感！教室】 高山・市民の森等において、自然と触れ合う各種教室を開催します。	経済局	
	【登呂の田んぼで生物観察】 登呂遺跡の復元水田に生息する多様な生物をテーマにした学習会を開催します。	観光交流文化局	
	【麻機遊水地特有の植物観察会】 保全活動団体による観察会等を行うことにより、麻機遊水地特有の植物や自然と触れ合う機会を創出します。	都市局	
	【サイエンスピクニック】 自然環境関連の活動団体によるブース出展やステージ発表を行うイベントを開催します。	観光交流文化局	
	【みほしるべ松原保全研修】 マツや海浜植物、キノコなど、三保松原の生き物の観察や松原の保全活用に関する研修を実施します。	観光交流文化局	

主な取組	事業例	担当	SDGs との関連
様々なテーマの普及啓発	【南アルプスユネスコエコパーク普及啓発事業】（再掲） 南アルプスユネスコエコパークの自然環境や価値を伝えるため、公共施設等での展示や写真展の開催をします。	環境局	 
	【地球温暖化対策普及啓発事業】 温暖化対策に資するあらゆる賢い選択をする国民運動「COOL CHOICE」を啓発するため、企業と連携した啓発ブース出展やイベントの開催を行います。	環境局	 
	【ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）化支援事業】 戸建住宅におけるZEH化を推進するため、住宅展示場における普及啓発イベントを開催します。	環境局	 
	【水素タウン促進事業】（再掲） 実験を通じて水素の特徴や魅力を伝えるため、科学館と連携した学習会を開催します。	環境局	 
	【まちなかにおける自然観察会】 まちなかで観察会を開催し、生きものの種類や生態、見分け方を学ぶだけでなく、身近な自然環境の変化等を学びます。	環境局	 
	【市民生きもの調査員養成講座】 生きものを見分け方を学べる講座を開設し、生きもの調査を実施できる人材を育成します。	環境局	 
	【ごみリサイクル展】 市内の廃棄物処理事業者等と連携し、ごみの減量化と資源化をPRするイベントを開催します。	環境局	 
	【生物多様性こどもフェア】 市民の生物多様性への理解を深めるため、ブース出展やステージ発表等のイベントを開催します。	環境局	 
	【サイクルフェス】 環境負荷の少ない移動手段である自転車のメリットや運転ルールについて、体験して学べるイベントを開催します。	都市局	 
【くらしの一日講座】 講座の開催を通し、人や社会、環境や地域のことを考えて買い物や生活をする消費者の育成を図ります。	市民局	 	

施策（８）地域資源を生かした環境教育による魅力発信

静岡市は河川や森林等の自然が豊富にあり、身近な場所で自然と触れ合う様々な体験を行うことができます。自然との触れ合いは、環境保全意識を高めるだけでなく、世界的な環境問題について考えることにもつながる重要な機会です。

そこで、地域資源を生かした環境教育のメニューを充実させるとともに、市内外に対し、本市の自然環境の魅力を発信するイベントや学習会を開催します。



主な取組	事業例	担当	SDGs との関連
市外住民の交流促進	【しずおか体験教育旅行プログラム】（再掲） 小学生・中学生・高校生の体験旅行を誘致し、本市の自然環境を生かしたプログラムを提供します。	観光交流文化局	4 質の高い教育をみんなに 17 パートナーシップで目標を達成しよう
市外での情報発信	【南アルプスユネスコエコパーク普及啓発事業】（再掲） 南アルプスユネスコエコパークの魅力・価値を発信するとともに、交流人口の増加に資するため、関係市町村と連携し、イベントや講演会による各種啓発事業を実施します。	環境局	4 質の高い教育をみんなに 15 陸の豊かさを守ろう

施策（９）周りや次世代に伝える「伝え手※」の育成

環境教育の普及には、環境のために主体的に行動し、知識を周囲に伝える「伝え手」となる人材が必要です。

そこで、環境に関する専門的な知識を養い、「伝え手」を育成するため、連続講座の開催に取り組みます。さらに、市民による主体的な環境教育を進めるため、学習会の企画や各主体をつなぐ役割を担う「伝え手」の育成にも取り組みます。



主な取組	事業例	担当	SDGs との関連
伝え手の育成	【高山植物保護セミナー】（再掲） 高山植物を保護する活動を高校生とともにやり、自然保護の活動の担い手を育成します。	環境局	15 陸の豊かさを守ろう 17 パートナーシップで目標を達成しよう
	【静岡シチズンカレッジ こ・こ・に】 庁内各課で実施する人材養成事業を束ね、共通の方針や仕組みを整備することで、シチズンシップに富んだ人材を一体的に養成します。	市民局	4 質の高い教育をみんなに 11 気候変動に具体的な対策を
	【環境大学】 （静岡シチズンカレッジ こ・こ・に 専門課程） 環境全般について専門的な知識を習得し、身の周りの環境問題の解決に向かって主体的に取り組むリーダーを育成します。	環境局	4 質の高い教育をみんなに 17 パートナーシップで目標を達成しよう
	【自然体験活動指導者育成講座】 人と自然をつなぐ「自然案内人」を育成することを目指すとともに、井川自然の家主催事業や様々な環境学習会等で活躍できる人材育成を行います。	教育局	4 質の高い教育をみんなに 15 陸の豊かさを守ろう
	【三保松原ガイド支援事業】 三保松原の自然や文化について来訪者に案内する人材の育成を、講座の開催等で支援します。	観光交流文化局	4 質の高い教育をみんなに 15 陸の豊かさを守ろう

※本計画で「伝え手」とは、活動の経験や知識を生かし、多くの人へ環境教育を行うことや、環境学習会の企画、環境教育のための人や物をつなぐ等、環境教育に携わる担い手のことを指します。

施策（10）誰にでもわかりやすい情報提供

環境情報は日々、新しく変化しています。そこで、各主体が必要な情報をいつでも簡単に手に入れられるよう、インターネット等により最新情報を発信していきます。

また、異なる主体と連携・協働するためには、各主体の取組や活動事例等の情報を知ることが必要です。そこで、各主体の活動・協働事例の収集を行い、幅広く発信していきます。



主な取組	事業例	担当	SDGs との関連
効果的な情報発信	【自然環境情報発信サイト「しぜんたんけんてちょう」】（再掲） 自然・生物への興味・関心を高めるとともに、生物多様性への理解を深めるため、環境に関する情報を発信します。	環境局	
	【地球温暖化対策情報サイト「つなごうしずおか」】 市民に省エネルギー等に資する行動の変革を促すため、地球温暖化の現状や対策について情報発信します。	環境局	
	【南アルプス情報発信サイト「南アルプス de 深呼吸“南プス”】】 南アルプスユネスコエコパークの魅力や価値を伝えるため、南アルプスや井川地域に関する情報を発信します。	環境局	
	【中山間地域総合情報サイト「オクシズ】】 自然豊かなオクシズの魅力や、自然を体感できるイベント情報を発信します。	経済局	
	【松原総合情報サイト「三保松原公式サイト」・みほしるべ公式SNS】 三保松原、みほしるべへの来訪者向けの観光やイベントの情報、松原保全情報を発信するほか、松原についての調査研究のための学術文献データベースを利用できるようにします。SNSでは、日々の富士山の眺望やイベント情報のほか、植物の様子や保全ボランティアの活動状況をお知らせします。	観光交流文化局	
	【登呂博物館ウェブサイト】 登呂博物館、登呂遺跡のイベント情報等を発信します。	観光交流文化局	
	【市民活動団体ポータルサイト「ここからネット」】（再掲） 環境保全や環境教育に取り組む市民活動団体（NPO等）の情報や、イベント情報、ボランティア情報を発信します。	市民局	

施策（11）利用しやすい場所づくり

環境教育は家庭等の身近な場所でも行うことができますが、環境教育のための施設や場所があれば、より効果的な環境教育が期待できます。

そこで、環境教育を行う施設やフィールドを整備・活用し、誰でも気軽に利用できるようにします。



主な取組	事業例	担当	SDGs との関連
自然と触れ合えるフィールドの整備	【フィールド整備】 公園や野外活動施設等を整備、維持管理し、自然と気軽に触れ合い、環境教育にも活用できるフィールドを提供します。	関係課	 
環境を学べる施設の充実、活用	【高山・市民の森】 高山・市民の森等において、自然と触れ合う各種教室を開催します。	経済局	
	【沼上資源循環学習プラザ、西ヶ谷資源循環体験プラザ】 市民のごみ減量意識を高めるため、施設見学の受入れや講座・イベントの開催を実施します。	環境局	
	【三保松原文化創造センター管理運営事業】 三保松原を後世に引き継ぐため、三保松原の文化や歴史、保全に関する展示・イベントを実施します。また、松原の保全と活用に関わる市民の拠点として市民活動スペースを運営します。	観光交流文化局	 
	【南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家】 井川の自然を生かした体験活動ができるプログラムやイベントを実施します。	教育局	
	【次世代エネルギーパーク】 再生可能エネルギー設備を導入した施設を活用し、市内の見学ルートの紹介やイベントの開催等を行います。	環境局	 
	【あさはた緑地（麻機遊水地 第1工区）】 自然を体感する憩いの場とするため、農作業を体験する場や生物多様性の保全された水辺空間の整備を進めます。	都市局	
	【日本平動物園】 動物を通じた環境教育のプログラムを開催します。	観光交流文化局	 













基本方針3：つなげる ～横断的な取組～

施策（12）各主体との連携による普及啓発事業の推進

環境分野は、SDGsの基礎とも言える大きなテーマであり、行政だけでなく、産学官民の全ての人々が力を合わせて取り組むべき問題です。

そこで、様々な主体との連携・協働によるイベントや学習会、情報発信等の普及啓発事業を推進します。






主な取組	事業例	担当	SDGsとの関連
各主体と連携した 普及啓発事業の推進	【企業と連携したプラスチックごみ削減授業】（再掲） プラスチックごみ削減を実践する企業との協働により、小中学校、高校でプラスチックごみの現状や取組について講義し、生徒・児童の意識変革を促します。	環境局	 
	【ごみリサイクル展】（再掲） 市内の廃棄物処理事業者等と連携し、ごみの減量化と資源化をPRするイベントを開催します。	環境局	 
	【水素タウン促進事業】（再掲） 実験を通じて水素の特徴や魅力を伝えるため、科学館と連携した学習会を開催します。	環境局	 
	【地球温暖化対策普及啓発事業】（再掲） 温暖化対策に資するあらゆる賢い選択をする国民運動「COOL CHOICE」を啓発するため、企業と連携した啓発ブース出展やイベントの開催を行います。	環境局	 
	【麻機遊水地カメ生息調査】（再掲） 高等学校・大学と連携して外来種調査を行い、活動の機会を提供します。	環境局	 
	【自然観察会】（再掲） 大学と連携し、大学生とともに静岡市の自然を生かした観察会を開催します。	環境局	 

施策（13）SDGsの意識づけと取組の推進

SDGsは、環境問題を含めた世界共通の目標であり、ビジネス化して課題解決を図るなど、あらゆる主体や個人を結び付ける機能を備えています。

そこで、SDGsを通じた活動支援を進める中で、市民と各主体の連携が図られる取組を行います。



主な取組	事業例	担当	SDGsとの関連
SDGsの取組促進	【SDGs未来都市】 全庁的にSDGsの普及と意識向上を目指します。	全課	
	【静岡市SDGs宣言事業】（再掲） 企業・団体によるSDGs活動の優良事例を情報発信し、他主体への波及を図ります。	企画局	
	【SDGs推進ネットワークの構築】 SDGsに取り組むあらゆる主体が、アクションに応じて連携が図られる体制を構築します。	企画局	

施策（14）既存の環境関連情報の活用 【新規プロジェクト】

環境について学び、さらに一歩進んで他の主体と連携・協働するためには、様々な情報が必要です。「環境に詳しい人が知りたい」、「環境保全活動の事例を知りたい」など、様々な情報を求める声に応えるためには、分散している情報を集約し、誰もが容易に知ることができる環境を整えることが求められます。

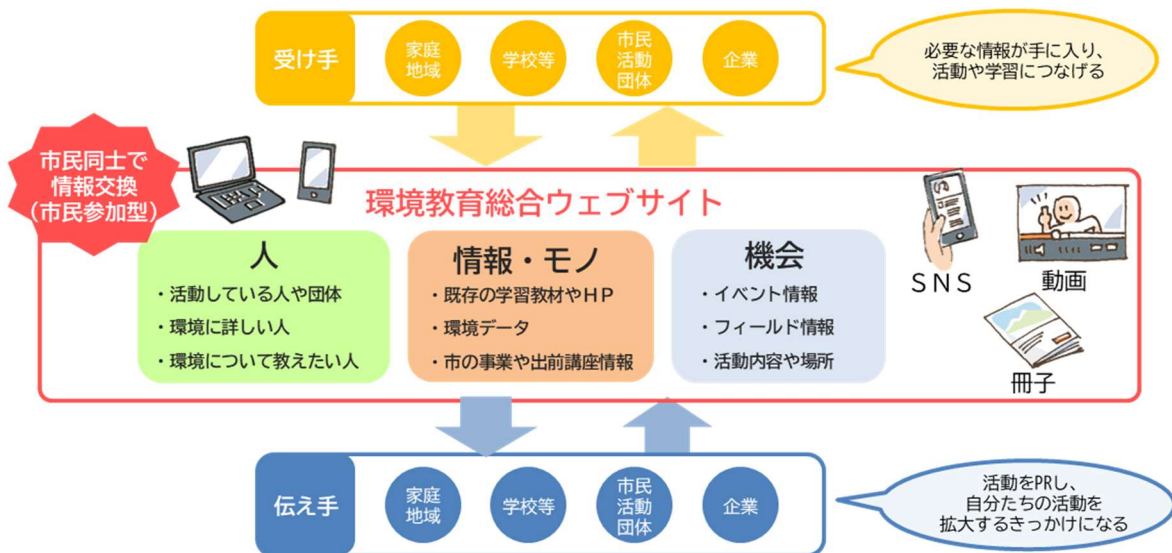
そこで、環境に関わるあらゆる情報を集約し発信できる「環境教育総合ウェブサイト」を整備します。

また、本サイトの認知度を高め、市民の利用を促進するためには、手軽にアクセスできる仕組みやリアルタイムな情報が必要です。そこで、幅広い世代に普及しているSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）や動画配信サービス等を活用し、集約した情報を効果的に発信していきます。それにより、SNS利用者による情報の拡散や、メッセージのやり取りによる双方向のコミュニケーションが可能となり、さらなる情報発信が期待できます。

～取組の例～

- ・既存の学習教材やイベント情報、出前講座を効果的に発信
- ・小中学生の調べ学習に活用できる環境データの公開
- ・市民、市民活動団体、企業が取り組む環境保全活動を投稿し、集約できる基盤の整備
- ・各種チラシにホームページのURLを記載することによるホームページの認知度向上

～実施イメージ～



施策（15）環境教育に意欲的な市民の活躍の場の創出 【新規プロジェクト】

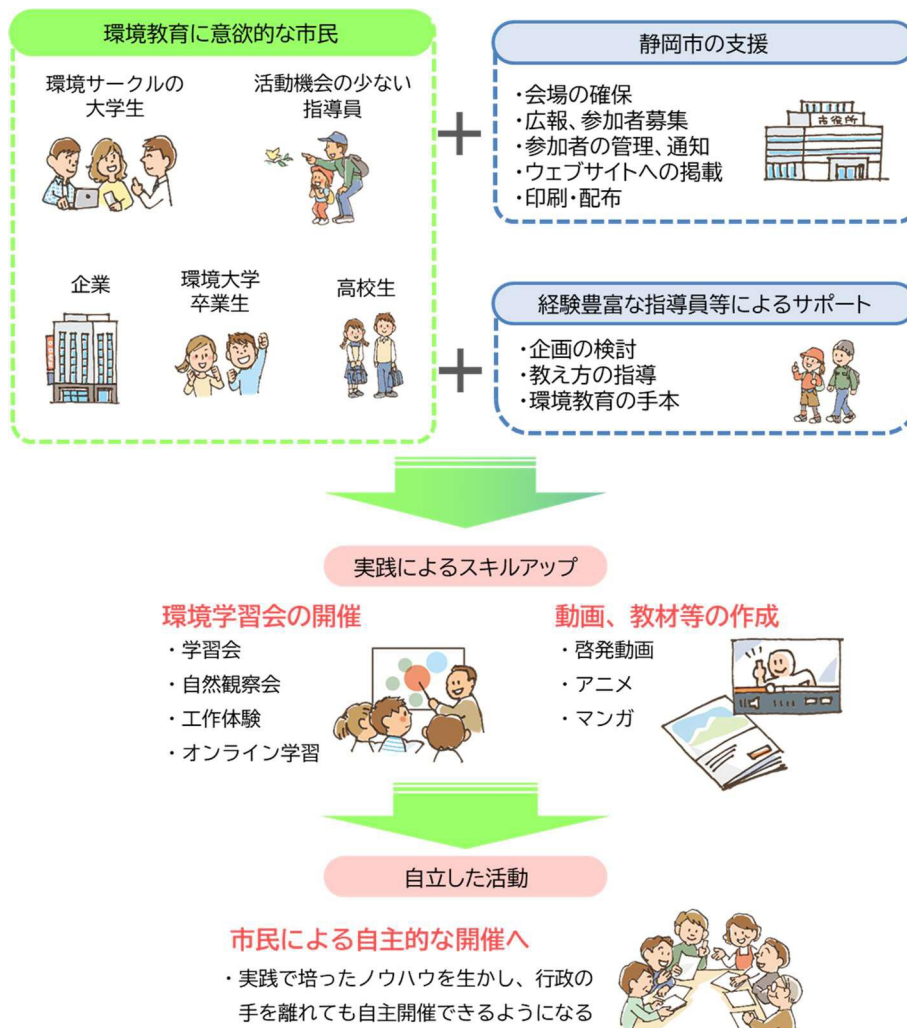
人口減少や社会状況の変化により、環境教育の担い手が減少することが懸念されます。その一方で、環境問題に関心を持ち、その現状や対策について多くの方に知ってもらいたいという熱意を持つ市民や、自然と親しむ体験機会を提供したいと考える市民も多数存在します。しかし、学習会の開催についての経験不足や参加者募集の困難さ、費用面の負担等が障壁となり、環境教育の実践につながらないという現状があります。

そこで、そのような市民に環境教育の実践の場を提供し、次世代の担い手として育成する仕組みを作ります。

～取組の例～

- ・環境教育に意欲的な市民、企業、大学生、高校生とともに、環境学習会の開催や動画・教材等の作成を行う。さらに、その実践を通して形成された環境学習プログラムや教材等を、市のウェブサイトや各種施設へのチラシ配布等を通して情報提供し、市民による環境教育が円滑に進むよう支援する。
- ・本プロジェクトに参加した方が交流し、環境保全活動の取組やノウハウ等を学ぶ機会を設定する。

～実施イメージ～



施策（16）環境課題解決ビジネスの構築 【新規プロジェクト】

市内では、放任竹林や耕作放棄地、鳥獣被害等の環境課題が山積しています。これらの大きな原因は、人の手を加えて維持管理されてきた自然に対し、関与する人や機会が少なくなったことが挙げられます。今後ますますそのような活動を担ってきた人材が高齢化・減少することで、環境課題がより一層深刻化することが懸念されます。

そこで、市民活動団体等との連携のもと、市内企業の特徴・強みを生かした商品開発や販路開拓を行うなど、環境課題をビジネスにより解決する仕組みを作ります。これにより、環境課題を解決するための商品を消費者が購入・利用することで、環境課題への興味・関心を持つきっかけとなるほか、消費活動を通しての環境課題への貢献が期待できます。

～取組の例～

- ・環境課題をビジネス化するための調査、研究
- ・ビジネスパートナーとなる企業の発掘
- ・企業と市民活動団体とのマッチング
- ・事業安定、拡張のための支援

～実施イメージ～

